

公益財団法人うつのみや文化創造財団嘱託員募集要項

公益財団法人うつのみや文化創造財団嘱託員（宇都宮市文化会館）を募集します。

1 募集職種及び職務内容等

職種	主な職務内容	配属
(雇入れ直後) ①財団の運営事務	・給与、服務に関する補助業務 ・経理及び出納帳票の作成・整理業務	経営企画課 経営企画グループ
(雇入れ直後) ②施設の管理運営業務	・施設の貸出、利用案内に関する業務 ・プレイガイドに関する業務 ・主催事業に関する補助業務 (事業企画・運営補助、広報等)	事業推進課 事業推進グループ
(雇入れ直後) ③舞台の管理運営業務	・舞台管理、運営に関する補助業務 ・舞台、音響、照明設備に関する業務	事業推進課 舞台サービスグループ

(変更範囲) 財団の定める業務

2 採用日 令和8年4月1日からの勤務となります

3 採用予定数 各職種若干名

4 応募資格（以下の資格を全て満たす方）

- ・普通自動車免許（A T限定可）
- ・パソコン操作（エクセル・ワードなどの基礎的な作業）のできる方

5 雇用条件

身 分	公益財団法人うつのみや文化創造財団嘱託員
雇用期間	・期間の定めあり 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ・契約の更新 有（勤務評価により契約更新可） 通算契約期間5年まで
勤務場所	(雇入れ直後) 宇都宮市文化会館 (変更の範囲) 変更なし
勤務形態	・勤務時間（1日当たり7時間45分） 次の3通りの変則勤務体制（シフト制） ①午前 8時30分～午後 5時15分（休憩60分間） ②午前10時30分～午後 7時15分（　〃　） ③午後 1時15分～午後10時00分（　〃　） ・休日 4週8休程度（土曜日、日曜日、祝祭日の勤務あり） 勤務シフトを組んで仕事をします。（変則勤務）
報 酬	月額：225,886円（地域手当含む） 期末手当：一定の条件を満たした場合、6月及び12月に支給 通勤手当：別途支給（月額上限150,000円） (注)上記の金額は、規程等の改正に伴って変更する場合があります。
休暇等	勤務条件に基づき、年次休暇等が適用となります。
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

6 試験方法等

区分	試験内容	合格発表	場所
第1次審査	<p>【書類選考】 提出書類（嘱託員採用試験申込書、志望票）を基に審査します。</p>	令和8年3月11日 頃全員に合否を文書で通知します。	—
第2次審査	<p>【面接試験】 <u>令和8年3月14日（土）</u> 具体的な日程等は、第1次審査合格者に別途通知します。</p>	令和8年3月19日 頃全員に合否を文書で通知します。	宇都宮市文化会館

7 申込

提出書類	<p>① 嘱託員採用試験申込書（様式あり） ⇒写真（申込前6か月以内に撮影した、上半身・正面・無帽の縦4.5cm×横3.5cmのもの）の貼付を忘れないでください。 ※申込書にて、希望する職種を必ずお選び下さい。（複数選択可）</p> <p>② 志望票（様式あり） ※様式は下記ホームページからダウンロードして下さい。</p>
	<p>【財団】  【宇都宮市文化会館】 </p> <p>https://uacf.jp https://www.bunkakaikan.com</p>
提出方法	直接持参又は郵送（封書に「嘱託員応募書類在中」と明記）
申込期間	<p><u>令和8年2月17日（火）～令和8年3月6日（金）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 直接持参する場合は午前8時30分～午後5時まで（文化会館休館日を除く） 郵送の場合は、令和8年3月6日（金）必着
申込先	〒320-8570 宇都宮市明保野町7番66号 公益財団法人うつのみや文化創造財団（宇都宮市文化会館内） 事務局経営企画課
その他	提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。

8 問い合わせ先

公益財団法人うつのみや文化創造財団（宇都宮市文化会館内）

事務局 経営企画課

住 所 〒320-8570 宇都宮市明保野町7番66号

電 話 028-678-3144